

第 9 回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について
～洞峰公園の取組状況報告～

(土木部)

令和 6 年 6 月 19 日 (水)

○施設名 洞峰公園

1 報告の趣旨

- 第2回及び第3回調査特別委員会において、洞峰公園の移管に係る審議をいただき、2月1日につくば市へ移管したことから、現在の状況及び今後の予定について報告するもの。

2 これまでの報告内容

(1) 洞峰公園の概要

- 洞峰公園は、筑波研究学園都市の開発に伴い昭和55年に整備された総合公園である。
つくば市民を中心に年間約25万人以上に利用されており、平成19年度からは指定管理者制度を導入し管理運営がなされてきた。

項目	内容
名称	洞峰公園（総合公園）
所在地	つくば市二の宮二丁目20外（開園当時は筑波郡谷田部町）
敷地面積	20.0ha
開園年月日	昭和55年7月1日
主な施設	体育館（バスケット、バレー、卓球、バドミントン等に使用可） 屋内温水プール（50m×9レーン） テニスコート（6面、夜間照明完備） 新都市記念館 フィールドハウス 駐車場 など

(2) 経緯・経過

- 令和3年8～9月 指定管理者・パークPFI事業者を一括して公募
- 令和4年 4月 事業者によるP-PFI事業開始
- 4～5月 周辺住民が不安や懸念を表す要望書を県に提出
- 7～9月 県主催説明会及び記述式アンケートの実施
- 10月 説明会やアンケート結果を踏まえて、事業計画を一部見直し
- 11月 つくば市から、利用料金の値上げ及び協議会設置の要望書提出
- 12月 つくば市に対して、値上げ及び協議会設置とも採用しない旨回答
併せて市が自ら公園を管理する意向があれば、市へ無償譲渡することを提案

令和5年	2月	市議会全員協議会において、市長が「譲渡を受ける方向で県と協議していく」旨を表明
	3月	県議会一般質問（星田議員、玉造議員、うの議員） 土木企業立地推進委員会において、土木部長より「市への移管手続きを進める」旨の説明
	7月	市が洞峰公園の無償譲渡に関する説明会を開催
	8月	第2回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会
	9月	第3回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会

3 取組状況

(1) 移管に係る取組状況

- 令和5年 9月25日 第3回 調査特別委員会において、移管の方向性について妥当であると了承
- 11月29日 県とつくば市で移管に向けた覚書を締結
- 12月 県・市双方の議会において、都市公園条例の改正が議決
- 令和6年 1月18日 県とつくば市で譲渡契約締結
- 2月1日 つくば市へ移管
- 3月 県議会土木企業立地推進委員会において、つくば市への移管を報告

(2) 移管後のつくば市の取組

- 令和6年 2月1日 つくば市で管理開始（直営管理）
- 3月29日 （仮称）洞峰公園管理・運営協議会設立のための準備会設置、第1回準備会
※準備会委員：市長、学識経験者、市議、市関係部局、県都市整備課
- 4月18日 第2回準備会
- 6月9日 市民や専門家を交え、今後の管理運営を話し合うイベントを開催（県都市整備課参加）

4 今後の予定

- つくば市では、協議会を設立し公園の管理運営方法を検討することとしており、県としては、協議会等を通じ、これまでの管理運営ノウハウを継承していくなど、引き続きつくば市に協力していく。